

質問書に対する回答

件名) 東京外環自動車道 市川南地区電線共同溝工事

No.	質問箇所	質問事項	回答
1	諸経費	当該工事における共通仮設费率および現場管理费率の算定に適用している「東日本高速道路㈱・中日本高速道路㈱・西日本高速道路㈱ 土木工事積算基準」における「間接工事费率適用工種区分」及び「新設、修繕」適用区分を提示願えないでしょうか。	間接工事费率適用工種区分および適用区分については参考積算条件書にて公表いたします。
2	施工地域区分	特記仕様書1-7にて、施工地域区分として「一般交通有り(1)」と「市街地」の2種類が提示されております。共通仮設费率および現場管理费率の補正としての適用条件は、「一般交通有り(1)」と「市街地」のいずれでお考えでしょうか。	共通仮設费率及び現場管理費の施工地域補正については参考積算条件書にて公表いたします。
3	支給製品	特記仕様書13-1にて支給製品の提示がありますが、支給製品とはU形本体のみと考えるのでしょうか。それとも、当該構造図の材料表に見られるU形本体、端壁、鋳鉄蓋、敷板等の製品一組と考えるのでしょうか。	特記仕様書13-1に示す支給製品については、U形本体、端壁、鋳鉄蓋、敷板等の製品一組とお考えください。